

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ほっぺるランド鶴見緑地	
運営法人名称	株式会社 テノ. コーポレーション	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 下川路 玲子	
定員（利用人数）	72 名	
事業所所在地	〒 538-0035 大阪府大阪市鶴見区浜2丁目2-68	
電話番号	06 - 6995 - 4122	
FAX 番号	06 - 6995 - 4132	
ホームページアドレス	https://hoppel-land.com/introduces/159-2/	
電子メールアドレス	tsurumiryokuchi-hoppel@teno-corporation.co.jp	
事業開始年月日	平成 27 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士 14名 栄養士 2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 乳児室・保育室・沐浴室・調理室・トイレ・事務室兼医務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

子どもには、安全な環境の中で
身体的・精神的発達が得られる
養護と教育が一体となった
保育を提供します。

家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、
地域の人々や関係各機関と連携し、
未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

【施設・事業所の特徴的な取組】

保育目標

- ・生きる力を育てる
- ・思いやりのある豊かな心と個性を育む
- ・友達と協力する力を養う
- ・豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

子ども像

自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年12月5日～令和6年3月5日
評価決定年月日	令和7年3月5日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2002C003（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

身体的・精神的発達を大切にされており、養護と教育が一体となった保育の展開を目指されています。家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合えることを、目標にされています。様々な体験を通して感動し、感動を表現できる子ども、考えたことを表現できる子どもに育めるよう努められています。自分でできることの範囲を拡げながら、楽しく遊ぶ、創意工夫し最後までやり遂げる、食べることを楽しむ、友だちや保育士等と協力してできることを増やす、に繋げていけるよう留意されています。

◆特に評価の高い点

【しっかりした体作り】

身体的発達を大切にされており、外部からの体育指導等も取り入れ、子どもたちが、しっかり体を動かす、筋力をつけていく、等、体幹をしっかりとさせることができるよう努められています。しっかりとした体作りが、姿勢を正せたり、ケガの減少等に繋がられるよう留意されています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事前に保護者様からアンケートを取っていただくなど保護者の方々のお声も聞けてとても良い機会になりました。アンケートの結果について、保護者様の思いを真摯に受け止め対応をしていこうと思います。保育についても多くのアドバイスを頂きこれから課題も多くありますがアドバイスしてくださり、良い保育に繋がると 생각합니다。色々な対応をし保育の向上をしていきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等で明示されています。保護者等が自分事として実感できる、伝わりやすい工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体として、動向の把握や、コスト分析が行われています。施設毎の地域ニーズや現状の把握分析拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人全体として、管理されており、各施設に必要な応じた指導が行われています。各施設や職員全体への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の中長期ビジョンが策定されています。具体的に評価可能な内容の拡充と明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	前年度の事業内容を踏まえた、事業計画の策定が行われています。客観的に実施状況が評価可能な内容の整備拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画を踏まえた業務展開に留意されています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	概要の一部が保護者等に周知されています。保護者等に伝わりやすい工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年3回の職員自己評価が実施されており、自己評価実施時は園長との面談が行われています。自己評価結果の、分析・検討拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員自己評価に基づいた課題の改善に努められています。評価結果の分析・検討拡充を活用できる、仕組みの整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設全体の運営が円滑に行えるよう努められています。有事の際の、責任委譲含めた体制の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長に向けた、コンプライアンス研修が行われています。業務に関連する、一般法令含めた、職員全体への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員個々が考えて、挑戦できる環境整備を心がけられています。施設内全体として資質向上に繋がる活動や仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営分析については法人全体で行われており、課題等が園に下ろされています。施設内で、課題について取り組んでいく、仕組みの構築が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人としての募集が行われています。人員要望等は、施設から法人にあげられています。中長期を踏まえた、人材確保・育成・定着に関する計画の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	キャリアアップ研修を主体として、全体の底上げを図られています。職員自身が自分で明確にビジョンを持てる、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	有給休暇は、施設内で管理されています。残業が発生しないように努められています。職員の心身面含めた、安全の確保とフォローアップ体制の拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年3回職員個々の自己評価が行われており、面接も実施されています。職員個々の客観的に評価可能な具体的な目標設定が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人全体で、職責毎の研修が実施されています。研修全般に対する、仕組みとしての評価見直しが望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職責に応じた法人全体での共通研修があります。職員個々のスキルや経過を踏まえた、効果的な研修・教育計画の策定が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	現状、実習生の受入はありません。専門職の特性に配慮した、独自のプログラム等の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	苦情等の一部の公表が行われています。予算や意見、相談等も含めた、幅広い公表内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人ルールに従った、運用が心がけられています。職員全体へのルールの明確化が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	近隣の高齢者施設との交流が継続されており、地域との交流が図られています。地域のボランティアによる施設行事への協力があります。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	行事への地域ボランティア参加があります。学校教育含めた、地域との協力体制の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	各領域毎の社会資源リストがあります。地域の幅広い社会資源を一見出来るリスト化、情報の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の民生委員・児童委員や地域住民を含めた、定期的な情報共有・情報交換の場があります。具体的な地域ニーズ把握の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の小学校との情報共有や、児童委員との対話等が行われています。地域ニーズを踏まえた、公益的な事業・活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	幅広い内容での権利擁護に関して、保護者等全般に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。日常の保育の中で、精査による扱い等が生じないよう留意されています。保護者等に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	オムツ替えや排泄時等は、視界範囲に留意されています。不適切事案が発生した場合の対応方法について整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学は随時受け入れられており、施設内見学をしながら、施設の様子や取組を説明されています。保護者等に、わかりやすく伝わりやすい、説明方法の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要性に配慮した情報提供対応等が行われています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳を通じて、意向や意見を受け止められるよう留意されています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みの明確化、保護者等にわかりやすく伝える工夫が望まれます。苦情に限らず、意見等を含めた、保護者等へのフィードバックの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	複数相談先・相談手段の明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	防災マニュアルが策定されており、災害時の対応等も記載されています。保護者や開園時間外の安否確認方法明確化を含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要を生じたと判断された場合に、随時の話し合い等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすい室内環境となるよう配慮されています。備品や什器等の配置等にも配慮し、安全性を確保出来るよう努められています。子どもの興味を引き出せる、玩具や絵本の配置に留意されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもと向き合い、子どもとの関係性、子どもが安心できる環境となるよう配慮されています。 1歳児では、子どもの思いや理由を受け止められるよう留意されており、子どもが安心感を持って過ごしていけるよう留意されています。 2歳児では、しっかりと子どもの言葉や気持ちを受け止め、引き出しながら、スキンシップも大切にしながらかわるよう留意されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	子どもが興味を持てる環境構成に配慮し、子ども自身が能動的に興味を持って、生活習慣の習得に能動的に取り組んで行けるよう配慮されています。 1歳児では、4月時点のできる事が幅広いことから、子ども自身が興味を持った事から、個々の子どものペースで、生活習慣の習得を進めていけるよう留意されています。 2歳児では、できる事を増やしていき、できる事の完成度を高めていけることを大切にされています。 3歳児では、一通りの生活習慣ができるよう、できる事が丁寧にできるように働きかけられています。言葉遊び等を通して、言葉として自分の意思や考えが伝えていけることを育まれています。 4歳児では、身の回りの事が一通りできるように、子ども自身が気づきを得て、自分で取り組んでいく姿勢に繋がれるよう留意されています。 5歳児では、就学を踏まえ、時間の感覚と時間を単位として活動できるよう意識して、リズム形成ができるように配慮されています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	0歳児では、子どもがきっかけを持つことによって、自分でやってみる、できていく、保育者が促すのではなく、きっかけ作りにより子ども自身が取り組んで行けるよう留意されています。 1歳児では、子ども自身が興味を持って楽しめる環境整備に留意し、子ども自身が自主的・自発的な活動ができるよう努められています。 2歳児では、子どもたちの興味を踏まえ、自分で頑張れる、取り組んでいくことができるきっかけ作りを大切にされています。 3歳児では、個々の子どもが自分を出せる、自分を意識できる活動に繋がられるよう努められています。 4歳児では、子どもが主体的に動ける活動場面を大切にし、身体を動かす事を繰り返すことによって、子ども自身が自分で活動したい、動きたい環境となるよう留意されています。 5歳児では、就学を踏まえて、自分で考えて動ける、自分で考えて判断できるように繋げていけるように留意し、子どもの自発性を育めるよう努められています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、体作りをしっかりしていくことを大切にされており、食事をしっかりと取れること、しっかり睡眠を取れることに留意されています。体を動かす活動を意識し、体調を整える事に配慮されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、子どもが興味を持てる事を増やしていく事で、全体としての活動や関係性がうまくいくよう配慮されています。 2歳児では、自分で出来るを増やしていく事、できる事をしっかりと出来るようになることを大切にしながら、子どもとかわられています。子どもの自立に繋がられる保育環境となるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、基本的な生活習慣や社会性等が身についていけるよう、習得していける事を大切にされています。 4歳児では、五感を育み、子どもの感覚や感性を伸ばしていけることを大切にされています。 5歳児では、就学を踏まえ、社会性や協調性、ルールを守っていける事を育めるよう努められています。また成功体験を積み重ねることによって、子どもの自信と主体性を育んでいけるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもは、保護者等との情報共有・情報交換を大切にし、家庭と園で子どもへの関わり方が同じ方向になるよう留意されています。必要に応じ、行政等からの支援や相談も活用されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間の長い子どもには、会話や普段とは違う活動、異年齢での活動等を取り入れ、子どもが寂しさや疎外感を抱かないよう留意されています。保護者等への連絡事項や、保護者からの連絡事項を適切にやりとりできる仕組みの整備拡充が望まれます。	

	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント) 就学に向けて、時間を区切りとした活動や動きが出来るよう、また、自分自身で次にやることや流れの順番等を意識して動いていけるように留意されています。小学校への見学があり、子どもたちが実際の小学校生活をイメージし、不安を払拭できる機会となるよう配慮されています。保護者等が見通しを持てるような説明機会の確保と、伝え方の工夫拡充、小学校との連携や交流拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理		
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント) 年度当初に、保健所の定期健診や定期予防接種を確認把握し、途中都度受けられたものについては、健康の記録の中に追記していただき、把握されています。子どもの命と健康を守るという目的達成のために、必要な内容の、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) 毎月保護者等とやりとりする健康の記録でお知らせし、指摘事項や要受診等があった場合には、別途手紙等でもお知らせされています。	
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント) アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に留意されています。慢性疾患や食物以外のアレルギーに対する、マニュアルや対応も必要です。当事者以外の子どもや保護者等に対する、情報提供や啓発拡充も大切です。	
A-1-(4) 食事		
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) 毎月、栄養士が給食便りを発行し、食の知識や情報提供が行われています。乳児には、絵本を活用し、食や食材への興味や知識が得られるように努められています。保護者等との情報共有・情報交換を行い、個々の子どもが落ち着いて、丁寧に食事を取れるよう、食事環境の構成に留意されています。子どもへの声かけを行う事で、興味を持ち、拒否を軽減することに繋がれるよう配慮されています。幼児クラスでは、毎月食材に直接触れる機会が設けられており、ちょっとした加工等も行いう事によって、食への興味や理解の促進に繋がられています。	
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント) 食べる順番や提供を工夫することによって、様々な物がまんべんなく食べられるよう配慮されています。季節食や行事食も提供されており目で見て楽しめる、行事感や季節感を感じられる献立の提供が行われています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント) 日常の送迎時や、連絡アプリを活用した、保護者等との情報共有・情報交換が行われています。保護者から得られた情報等についての記録ルール明確化が望まれます。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	個々の子どもの課題について、保護者等への情報提供や啓発拡充を大切にし、家庭での状況を踏まえながら、保護者と一緒に課題の解決に繋がられるよう努められています。相談内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。	
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	子どもや保護者の様子を踏まえて、必要に応じた行政との連携を持った対応等に繋がられています。発見時の対応等について、初動を含めたマニュアル等の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年3回の職員自己評価が実施されており、自己評価実施時は園長との面談が行われています。自己評価結果の、分析・検討拡充、職員個々が客観的に振り返ることが出来る、目標・目的の明確化等の、仕組み整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングを見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 36 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

一部項目を除き、各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

先生が明るく接している。 保育者の髪色、上方の自由度が高い。 男性保育士がいる。 少人数制。 先生方が子どもの名前と顔を覚えてくれている。 1日の様子を教えてくれる。 相談に乗ってくれる。 ◎雰囲気が良い。 子供の成長を感じる。 先生たちと円滑なコミュニケーションが取れる。 給食が手作りでおいしい。 先生方がとても気さく。 子どものことをしっかりみてる。 設備が良い。 清潔感がある。 持参するものが少ない（布団など）。 アプリで連絡のやり取りができる。 教育に熱心。 先生方が丁寧。 行事に力を入れている。 行事が多い。 アットホーム。 大きな公園が近くにある。 先生たちが生き生きしている。 先生同士の仲が良い。 英語の取り組み。 目が行き届いている。 縦割り保育。 体操教室。 制服や指定用品がない。 担任の先生はとても良くしてくれる。 日々熱心に保育してもらい感謝している。 安心、信頼できる先生方で日々感謝している。 不安になるような先生が一人もない。 子供一人一人をきちんと見てくれる。

【総括】

各保育士が、保護者等から信頼されている様子が見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等